

平成二十九年三月第一回人吉市議会定例会の開催に当たり、発言の機会をいただきましたことに心から厚くお礼申し上げます。

平成二十八年は一月の大寒波にはじまり、四月の熊本地震の発災という大変な災禍に見舞われた一年であり、本市においても、観光をはじめ各種産業への深刻な打撃や麓町本庁舎の被災による市庁舎機能の分散など様々な影響をもたらした年でございました。こういった状況を本年一年で刷新することはできませんが、平成二十九年という新たな年をつつが無く迎え、熊本県全体が、日常の安寧を取り戻しながら、復旧、そして、創造ある復興に向けた輝かしい一年でありますことを、皆様と共に祈り、さらに、その一翼を担うべく、その思いを新たにしたいところでございます。議員各位をはじめ市民の皆様の御理解、御協力を賜りながら更なる市政発展に傾注してまいります所存でございますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

古代中国の書経や史記といった古典の「地平らかにして天成る」、「内平らかにして外成る」に由来する元号、平成も既に二十九度目の春を迎えつつあります。平成三十年が一つの節目になるという静かなる動きがある中で「国の内外、天地とも平和が達成される」という元号に託された意味や願いを再度銘肝し、安らかに平和な社会を子子孫孫まで伝えられるような時代づくりにも少しでも寄与をしたいと思います。

本年年頭の記者会見で、安倍首相は、「本年も経済最優先、鳥が天空をかけるように颯爽とデフレ脱却に向けて金融政策、財政政策、そして成長戦略の三本の矢をうち続けてまいります。」と語っておられます。去る一月二十日に開会された第百九十三回通常国会冒頭の施政方針演説の中では、少子高齢化、デフレからの脱却と新しい成長、厳しさを増す安全保障環境、困難な課題に真正面から立ち向かい、未来に生きる世代のため、新しい国づくりに挑戦することを標ぼうされています。特に印象的なものとして、クリアすべき課題等を数回にわたり「壁」と表現され、挑戦する姿勢を全面に出されたものであり、我々地方にも直結をしてくる、地方創生や観光立国の推進、農政改革といった成長経済、被災地の復興、国土強靱化による安全、安心づくり、少子高齢化への対策でもあり、労働制度の大胆な改革をはじめとする一億総活躍の国づくり、我が国の未来そのものである子供たちが、夢に向かって頑張ることができるとして社会の実現を目指しております。本市としましても、国の動向を注視しながら、様々な課題解決に向けて地方都市としての役割を果たしてまいりたいと存じます。

熊本県においては、熊本復旧・復興プランに基づき、熊本の将来像を「災害に強く、誇れる資産（たから）を次代につなぎ、夢にあふれる新たな熊本」と設定し、夢にあふれ、希望に満ちた熊本、災害に強く、安全・安心に生活できる熊本、熊本の宝が継承され、誇りに満ちた熊本、経済的に安定し、躍動する熊本の実現を目指すことで、復旧、復興の原則や有識者会議の提言にあるように今後の「震災復興モデル」になることを求められております。

本市としましても、熊本県の一員として、引き続き、被災地への支援はもとより、何よりも元気な熊本の旗頭となれるよう観光をはじめ地域産業の発展をもつて貢献してまいり

たいと存じます。

世界に目を向けてみましても、英国のEU離脱やアメリカ合衆国の新大統領就任、大韓民国の政情不安等、様々に変革を迎えております。安倍首相の決意にもありましたとおり、とり年は飛しようの年でもありますので、世情に流されることなく、鳥かんの目を持って大局に立った状況判断、情勢の把握に努めてまいりたいと存じます。

本市においても、平成二十八年は熊本地震の発災という困難を通して、人吉球磨の連綿と続いてきた歴史、文化、風土、人、それらを背景にした魅力そのものに導かれた機縁の有り難さを感じた年でもございました。市庁舎問題から政策課題まで国、県の関係の皆様をはじめ人吉応援団ともいえる多くの方々に御支援、御高配を賜り、さらにはふるさと納税という制度を通して、多くの御協力を得たことも大変有り難く、心強く思っているところでございます。また、私自身が不勉強な部分もございますが、時代小説の舞台として相良家時代の人吉藩をモデルに描いていたでいる佐伯泰英先生も当代きつての人気作品を通して本地域を大きく御支援をいただいていることを知り、大変光栄に感じている次第です。このような皆様の御恩と御期待に報いるためにも、歴史的、文化的にも奥深く、思いやりに満ちた人々が住み、情緒豊かな日本のふるさととの原風景ともいえる本市を更に磨き上げ、皆様に愛される場所であり続けられるよう一層の努力をしてまいりたいと存じます。

本年は、市民の皆様から御支持をいただきスタートした任期の、折り返しの年となります。選挙の際にお約束した一〇八の施策につきましましては、平成二十八年度策定いたしました第五次総合計画後期基本計画に位置付け、着実な実施に努めているところでございますが、市民の皆様の御期待に応え、市民の皆様とのお約束を目に見える形とするため、新たにこの一年間に取り組むべき五つの重点施策を打ち立て、公約実現に向けて更に加速してまいりたいと存じます。

今回掲げます五つの重点施策とは、まず初めに、安全・安心、健康といった、今この人吉で暮らす市民の皆様の満足度を上げるための守りの施策として、「新市庁舎建設を中心とした安全・安心なまちづくり」、「健康寿命日本一の実現」、「ふるさと人吉を支える人づくり」の三つを。また、人口減少社会に対応する攻めの施策として、「しごと創出から始める移住定住促進」、「活かし、稼ぐための観光戦略」の二つを掲げております。

「守りの施策」と表現しておりますが、これまでの熊本地震、豪雨、台風、大雪と、多くの災害に対処し、被害の状況を見る中で、私は、市民の安全・安心が全ての政策、施策の基盤でなければならぬという思いが信念に変わりました。この「安全・安心」をまず市政の第一としてまいりたいと存じます。

一つ目の「新市庁舎建設を中心とした安全・安心なまちづくり」でございますが、まずは、防災拠点となる堅牢な新市庁舎の建設を最優先で進めてまいります。進捗については後ほど御報告いたしますが、今後、発生が危ぶまれる人吉盆地南縁断層による地震に備え、また、現在四箇所に分かれて市民の皆様が御不便をお掛けしている市庁舎機能の分散状況を早急に解消するべく、ロードマップに沿って着実に進めてまいりたいと存じます。市議

会におかれましても、特別委員会を設置していただき、これまで活発な御審議をさせていただいているところでございますが、今後も引き続き、様々な御提言を賜りますようお願い申し上げます。

あわせて、学校、コミュニティセンターなど避難所となっている施設も老朽化が進んでおりますので、今後策定する「公共施設等総合管理計画」の中で、これらの施設の改修、耐震化の検討を行い、マンホールトイレの設置など避難所としての受入れ設備の整備に努めてまいります。また、今後実用化してまいります「人吉市業務継続計画」、「球磨川水害タイムライン」などのソフト対策事業につきましても、災害発生時に円滑に運用できるように、徹底を図ってまいりたいと存じます。

二つ目の重点施策として、「健康寿命日本一の実現」を目指します。私たち人間の最大の願いは健康だと考えております。自分のため、家族のため、地域のためにも、市民一人一人が健康でお過ごしになることが市政の大きな目標であり、全ての土台でもあります。そのためには、妊娠・出産期から高齢期まで、全てのライフステージに応じた健康づくりへの取組が必要となります。今後も地域の力をお借りしながら、地域、職域、学校等あらゆる単位での健康づくりを進めてまいります。

また、団塊の世代の方々が、七十五歳以上となる平成三十七年には、高齢化率が三七・四パーセントに達するものと推計されております。このような超高齢社会においては、雇用をはじめ様々な地域の担い手として「役割と活躍の場」を持つことが重要であり、高齢者が生き生きと活躍する活力ある生涯現役社会を目指してまいります。

三つ目は、「ふるさと人吉を支える人づくり」でございます。これまでも申し上げてまいりましたが、本市の長い歴史をひも解いてみますと、地域最大の資源は「ひと」であり、人材の育成こそがまちづくりの原点であると認識しております。そのためにも、子供たちがふるさと人吉に誇りを持てる学校教育の推進と教育環境の充実に引き続き努めてまいります。新たな取組としましては、NPO法人人吉市体育協会との協働事業として実施するスポーツ振興のための助成制度の創設、いわゆるアスリート基金により、選手育成強化、指導者養成等を進めてまいります。また、子供たちだけでなく、保護者の皆様が安心して子育てを行える環境づくりも重要でございます。子育て世代の経済的負担軽減のため、子ども医療費の中学卒業までの無料化につきまして、本年十月実施に向けて、今議会に条例改正案及び予算案を御提案させていただいております。これは、これまで長きにわたり保護者の皆様から強い御要望があったものであり、また歴代の市長が、財政状況を鑑みながら少しずつ拡充を続けてきたものでございますが、今回の予算編成及び財政見通しの中で実施が可能となりましたので、御提案させていただきます。

これら三つの「守る」施策を土台として、人口減少社会を迎え撃つ「攻め」の施策を展開してまいります。「しごと創出から始める移住定住促進」、「活かし、稼ぐための観光戦略」の二つの取組でございます。これらにつきましましては、平成二十八年度に策定いたしました「人吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中に、四つの基本目標を定めておりますが、そのうち「本市にしごとをつくり、安定した雇用を創出する」、「本市への新しいひとの流

れをつくる」という二つの基本目標において、しごと創出、交流人口の増加を目指しているところがございます。

まず、「しごと創出から始める移住定住促進」でございますが、現在、ビジネスコンサルタントを配し、業種を問わず、経営課題全般に対応した中小企業事業者及び創業希望者のワンストップ相談窓口の機能を有する「起業創業・中小企業支援センター」の開設準備に取り組んでおります。優秀な産業支援人材の獲得という大きな課題はございますが、平成二十九年度は、運営体制や必要な財源、設置場所等について、人吉商工会議所等の関係機関と協議を行いながら早期に具体化し、平成三十年度の開業に向けた準備を進めたいと存じます。また、地方創生の一環として取り組んでいるスマート林業推進による林業の成長産業化、中核工業用地へのハラル関連企業誘致の促進など、「しごとを創る」取組に注力するとともに、これら雇用創出の取組に加えて、地方創生事業として取り組んでおります「賑わい創出事業」において、UIJターン促進のためのターゲットの明確化、情報発信のためのポータルサイトの開設など移住定住施策を体系的に整備してまいります。

最後に、「活かし、稼ぐための観光戦略」でございますが、人口減少が進む現状において、最も大事な経済政策は交流人口を増やすかということでございます。人吉球磨地方は一昨年、「相良七百年が生んだ保守と進取の文化」として、相良文化が育んだ歴史的、文化的価値の高い寺社・仏像や信仰、風土や生活文化を高く評価していただきました。これらの資源をより積極的にいかすために、日本遺産のストーリーを伝える情報発信と体験型観光の提供、人吉球磨に数多くある観光資源の発掘・磨き上げを行い、人吉球磨十市町村と人吉球磨広域行政組合が一体となった事業展開を進めてまいります。また、交流人口の増加に向けた新たな切り口として、本年は「外国人に優しいまちづくり」を進めてまいりたいと存じます。本市の持つ歴史と文化に加え、「ひとよし」という名に恥じぬ人々の思いやりとその基礎となる高い精神性は、真の日本の豊かさを感じていただく財産だと考えております。これまで以上に「ひと」に焦点を合わせ、「人吉＝利他の精神聖地」という魅力を全面的にプロモーションしてまいります。そして、これら日本遺産や外国人に優しいまちづくりを含め、本市の豊かな観光資源をいかしきる施策を、戦略性を持ちながら進めてまいりたいと存じます。

これら五つの重要施策を、スピード感をもって展開していくために、その推進エンジンとして、「横串を刺す企画政策部の設置」、「女性や若手職員の積極的な登用」、「官民融合したプロジェクトの推進」の三つの取組を進めてまいります。

一つ目の「横串を刺す企画政策部の設置」でございますが、人口減少社会における地方創生等の政策課題に取り組む上で、市民のニーズの多様化、社会の複雑化により、縦割りの組織では十分な対応ができないことは、これまでとも言われ続けてきたところでございます。政策間連係により新たな課題に対応していくためにも、組織に横串を刺す企画政策部を中心に、総合計画・総合戦略に基づく計画性と、社会情勢の変化に合わせた臨機応変な政策・施策の展開を行ってまいります。

二つ目に、「女性や若手職員の積極的な登用」として、職員の人材育成に一層力を入れて

まいりたいと考えております。熊本地震に伴う市庁舎機能移転では、短期間でやり切る市組織の計画性と団結力、行動力に改めて頼もしさを感じました。その職員の持つ力を更に發揮していくためにも、若手職員の政策提言をいかせる仕組みづくりや、職務経験を積ませる計画的な人事を行ってまいります。女性の登用については、前駐日アメリカ合衆国大使のキャロライン・ブービエ・ケネディ氏が任期を終えて日本を離れる際に、「国家の成功の鍵は女性であると確信させてくれた日本の女性に感謝します。変化の真ただ中、日本の女性は国を主導する力を持っています。女性を支援し、能力ある女性の活用に取り組む学校、企業、家庭に感謝します。」というメッセージを残されました。本市におきましても、管理職をはじめ各分野で女性を積極的に登用し、更なる活躍を期待したいと存じます。

最後に、「官民融合したプロジェクトの推進」でございます。「市民協働」という言葉が使われ始めて十年以上が経ちますが、真の意味での協働ができているのかと問われると、どれだけ胸を張れるのかという思いがございます。市民の皆様には、様々な知恵、経験、ノウハウがあり、その力は本市活力の源泉ともいえるものでございます。出来上がったものに御意見をいただくだけではなく、政策立案段階からの市民参画と協働による事業の推進、パートナーとしての官民の役割分担ということを考える時期に来ているのではないかと存じます。市民一人一人に役割と活躍の場があり、市民の皆様と市役所が一緒になってまちづくりを進めていく、そのような仕事の仕方に切り替える必要があると考えております。

「チェンジ人吉」の意味するところは、本市のアイデンティティーを取り戻すこととでございます。アイデンティティーとは歴史であり、日常の当り前の風景、景色に存するものだと考えております。歴史とは、相良七百年の歴史に裏付けされた連続性、日常の当り前とは、まちなかで明るい声であいさつをしてくれる子供たち、それを見守ることも王国保安官の皆様、町内会活動、校区ごとの防犯パトロールなどです。この相良七百年の歴史の中で培われた利他の精神、思いやりの心こそが、他の地域にはない最大の価値であります。人口減少社会の中で、増え続ける空き家や耕作放棄地はピンチではありますが、見方を変えれば、新たな人の流入を受け入れる資源とも言えます。捉え方、考え方を切り替え、何事も前向きにチャンスだと捉え物事を進めることのみが、地域の発展と持続につながります。本年は全てをチャンスと捉え、先ほど述べました五つの重点施策と三つの推進エンジンを柱に進めてまいりる所存でございます。

引き続き、各部・局の主な政策等について、時間をいただき述べさせていただきます。市庁舎移転建設関係でございますが、新市庁舎について基本的な配置を決定いただき、新しい庁舎の全体像というものがおぼろげながらも、少しずつ見えてまいりました。

現在、新市庁舎建設の基本計画を策定中でございますが、これは基本構想に掲げた基本理念に沿って、必要な機能や規模などをより具体化するとともに、建物配置などのゾーニング、庁舎内での各部署の配置計画や必要な機能について基本的な考えを示したもので、次の段階である基本設計に反映すべき方針を定めたものでございます。この基本計画案について、市民の皆様から御意見等をいただくために、去る二月六日から二十一日までの間、

パブリックコメントを実施したところでございます。御協力をいただきました皆様に改めてお礼を申し上げます。

今後は、皆様からいただいた御意見等を基本計画及び基本設計に反映すべく整理を行い、市議会にも御相談を申し上げながら平成二十九年度の出来るだけ早い時期には基本設計案をまとめ上げたいと存じます。

また、市庁舎移転建設という半世紀に一度のビックプロジェクトに全職員が関わること、職員一人一人が新市庁舎への思いを強くし、かつ、市庁舎建設を円滑に進めていくことを最大の目的とした「市庁舎建設に伴うチーム人吉」を立ち上げておりまして、今後、様々な課題に対しまして全職員が一丸となって解決し、市民の皆様に御納得いただけるようなすばらしい庁舎を造り上げてまいります。

なお、麓町本庁舎の閉庁式につきましては、本年秋頃に実施する予定で準備を進めていくところでございます。

公共施設等総合管理計画でございますが、高度経済成長期に集中的に建設された公共施設や道路、橋りょうなどのインフラの老朽化が進み、今後更新時期を迎えることから、長期的な視点をもって将来の公共施設等の更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことを目的とした「人吉市公共施設等総合管理計画」の策定を進めております。この計画は自治体の厳しい財政状況を踏まえ、将来の公共施設の適正な在り方を示し、あわせて、財政上の支援を行っていくことを最大の目的として位置付けられております。

今後は、総合計画実施計画及び中期財政計画との関連性を持たせながら、関係部署において公共施設等総合管理計画の詳細計画となるべき個別施設計画の策定を行うことといたしております。

やませみの市の鳥への追加指定につきましては、市民の方々からの要望書の提出、先の十二月議会での陳情書の採択を踏まえ、市民の皆様にパブリックコメントや未来会議という形で御意見を伺ってまいりました。その結果、多くの方々から指定について御賛同をいただき、また、様々な御指摘などについても真摯に検討をさせていただいたところ、本市の豊かな自然環境の象徴として、本年三月一日付けで、追加指定をさせていただきたいとの結論に至ったところでございます。

今後は、市民の皆様はやませみの魅力を御理解いただき、やませみを通じ私たちの故郷が人と野鳥が共生する豊かな自然環境にあることを誇りとしていただくことを望むところでございます。

球磨川流域の治水関係でございますが、球磨川治水対策協議会におきまして、戦後最大の洪水被害をもたらした昭和四十年七月洪水と同規模の洪水に対して安全に流下させることを目標とした九つの治水対策案について検討を行った結果、九つの治水対策案を単独で実施した場合、目標の治水安全度に達しないとの結論に至りました。これを受け、これまでの検討結果の整理を行い、今後、複数の対策を組み合わせた案を検討するに当たり、球磨川流域の皆様幅広く御意見を伺うこととし、去る一月六日から二月六日まで御意見の募集が行われたところでございます。これらを参考に、球磨川の治水安全度を高める方策等

について更なる検討が進められるよう期待をしております。

ふるさと納税関係でございますが、平成二十八年度から返礼品の数を三十九品目から八十九品目に増やし、私自身も東京、大阪などで開催された地元出身者の集会等へ参加し、PRチラシを配布するなど寄附額の増加に向けた活動を積極的に行ってまいりました。その結果、本年一月末現在では、昨年同時期と比べ、二倍以上の額となる、三千九十八万九千百円の寄附をいただいたところでございます。

熊本地震以降、多くの皆様から寄附に添えて励ましのメッセージをいただいておりますが、このような、全国各地からの温かい御支援のお気持ちに、心から感謝し、寄附をしていただきました皆様の御厚意に応えるべく、本市まちづくりのため、大切に活用させていただきます。

公共交通関係でございますが、地域公共交通利用者、交通事業者及び公的機関で組織する人吉市地域公共交通活性化協議会において、本市の交通政策の基本計画となる「人吉市地域公共交通網形成計画」を策定すべく、予約型乗合タクシー区域運行の実証運行、校区懇談会等を実施してきたところでございます。

今後は、これらを踏まえ、人吉・球磨地域公共交通再編実施計画策定作業の進捗や政策の整合性を保ちながら、平成二十九年度の早い時期に一定の方向性を見出してまいりたいと存じます。

また、肥薩線利用促進・存続期成会、肥薩線を未来につなぐ協議会につきましては、現在、これまでの経緯を十分に尊重しながら、肥薩線の振興を図る新たな組織を立ち上げるために発展的解消を行う方向で検討を進めておりまして、構成自治体との協議の上、平成二十九年度の総会において御提案してまいりたいと存じます。

人権啓発関連でございますが、部落の完全解放、差別撤廃を目標に据えながら、人権社会の確立を目指し活動しておられる部落解放同盟熊本県連合会主催の「部落解放第三十回熊本県研究集会」が、本年十一月十八日・十九日の両日、人吉球磨地区で開催される予定でございます。人吉球磨地域におきましては平成十八年度開催以来、三回目の研究会でございます。あらゆる差別がない社会の実現をめざして県内の行政関係者や教育関係者をはじめ一般参加者など約三千人の参加が見込まれているところでございます。

消費者行政関係でございますが、本年一月に人吉市消費生活センターを市役所西間別館建物内からその敷地内のプレハブ事務所へ移転し、相談業務を行っております。移転先では、これまで以上の相談スペースが確保できましたことから、本センターを利用する方が、安心して御利用できる環境が整ったものと存じます。

今後も、球磨郡内の町村や社会福祉協議会と連携した出前講座を随時開催し、消費者被害の未然防止・啓発にも努めるなど、引き続き、本センターを人吉球磨地域の消費生活相談の中核拠点として、安全、安心な消費生活の実現に向けた消費者行政の更なる充実を図ってまいります。

国民健康保険関係でございますが、国民健康保険法の一部改正により、財政運営の主体が平成三十年四月から都道府県に移行することとなっております。今後は、都道府県によ

る国保運営方針の策定、市町村別の納付金と標準保険料率の決定がなされ、平成二十九年中に各市町村に示されますので、本市におきましても、県から示された標準保険料率を参考に、人吉市国民健康保険運営協議会の御意見を伺いながら、本市保険料率の決定など準備を進めてまいりたいと存じます。

災害時要支援者の支援でございますが、平成二十八年度に災害時避難行動等要支援者システムの再構築を行い、平成二十九年当初から運用を開始することといたしております。このシステムにより、避難勧告等により避難が必要な要支援者を、名簿等のデータベースと地理情報システムの双方で連携して把握し、円滑な避難支援が行えるものと存じます。

また、要支援者の状況をきめ細かく把握するためにも、引き続き、町内会単位で作成していただく災害時等支え合いマップ作成の支援を行い、災害時のみならず、日常における各地域の支え合いや声掛け等の見守りネットワークの充実を図ってまいりたいと存じます。障がいを持つお子さんへの支援でございますが、平成二十九年年度から、人吉球磨圏域の障がい児二次支援施設として、人吉市社会福祉事業団による児童発達支援センターが新たに開設される予定でございます。この施設は、障がいを持つお子さんやその家族への支援、保育園や幼稚園との連携、相談及び支援を行うものであり、開設により、障がい児支援施策の質の向上が図られるものと期待しております。

また、障がい者の就労促進でございますが、人吉球磨の障がい者関連団体等で構成する人吉球磨障がい者総合支援協議会の新たな会員として、平成二十八年度から人吉商工会議所が事務局である人吉球磨雇用対策協議会に入会いただいたところでございます。今後は、雇用者側の立場としての御意見もいただきながら、共に知恵を出し合い、障がい者の就労促進を図ってまいりたいと存じます。

子ども・子育て支援事業関係でございますが、平成二十九年年度においては、教育・保育の一体的な提供を推進するため、新たに保育所一園が認定こども園に移行され、多様な子育てニーズに対応した施設として、スタートされる予定でございます。

また、子ども・子育て支援事業計画に基づく新たな支援制度として、子育て短期支援事業、いわゆる「ショートステイ」を平成二十九年年度から実施する予定でございます。この事業は、保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、福祉施設や里親などの委託先において、必要な養育を行うものでございまして、これらの取組により、より一層、子ども・子育て支援対策の充実が図られるものと存じます。

高齢者福祉関係でございますが、平成二十九年年度から、介護予防・日常生活支援総合事業が始まります。地域住民が主体となった生活支援・介護予防サービスの充実を図るため、平成二十八年から生活支援体制整備事業を人吉市社会福祉協議会の協力を得て実施いたしております。今後におきましては、生活支援の担い手の養成、介護予防サービスの開発など、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを進めてまいります。

また、地域の医師会をはじめとした様々な職種の団体・機関と連携し、「在宅医療介護連携推進事業」及び「認知症総合支援事業」の新たな展開に向け、体制の確立を進めてまい



る所存でございます。

介護保険関係でございますが、平成二十九年度は、「人吉市いきいき高齢プラン（第六期介護保険事業計画・老人保健福祉計画）」の最終年度であり、平成三十年から実施する第七期計画策定の年となります。介護予防や認知症対策など、地域包括ケアの推進のための施策を着実に実行するとともに、間近に迫りました二〇二五年問題を見据えて、人吉市介護保険事業計画等策定・運営委員会をはじめ多くの市民の皆様の御意見を賜りながら新たな計画を策定してまいりたいと存じます。

母子保健関係でございますが、核家族化や地域のつながりの希薄化等により、地域における妊産婦や子育て家庭を支える力が低下し、子育て世代の不安感、負担感が増していると言われております。このことから、国は、平成三十二年度末の全国設置を目指し、総合的相談支援を提供するワンストップ拠点として「子育て世代包括支援センター」を法定化する方針でございます。

本市におきましては、平成二十九年度中の設置を計画いたしており、今後は、これまでの母子保健事業と併せて医療、福祉等との連携の強化を図りながら、妊産婦、子育て家庭をこれまで以上に継続的に支援してまいりたいと存じます。また、安心して出産できる医療環境を維持するために、去る二月十五日、球磨郡町村会長の森本完一錦町長と共に、県に対し、「周産期における母体及び新生児の生命と健康を守る搬送について」要望書を提出したところでございます。

市民の健康づくりでございますが、現在、町内嘱託員や健康推進員の方々及び関係団体等の御協力をいただきながら、市民健診や健診後の保健事業等を進めております。平成二十九年度からは、特定健診受診率の更なる向上を目指し、受診希望者のみならず、特定健診の対象となられる全ての方に問診票を送付することといたしております。健診後におきましても、家庭訪問等による結果説明と健康指導に重点を置いた取組の強化を図り、「自らの健康は自らの手で」という市民の皆様の意識を醸成し、元気で健やかに過ごしていただくことで、「健康寿命日本一の実現」へとつないでまいりたいと存じます。

農業振興関係でございますが、農業担い手及び農地利用を取り巻く課題は深刻であることから、その解決を図っていくため、現在、関係機関の指導、助言を受けながら、「人・農地プラン」に基づく地域内での話し合いを積極的に行っていたいただいているところでございます。具体的には、中神大柿地区、漆田地区におきまして、地域営農・農地集積計画を策定され、その計画に基づき様々な取組が実施されております。さらに、大畑麓地区におきましては、集落営農組織の法人化に向けて協議が進められており、法人設立の最終段階に入られているところでございます。

また、上原田地区、永野地区においても、現在、自発的に将来の地域農業の方向性や農地の集積などについて話し合いが進められておりまして、本市としましても、引き続き、関係機関との連携を強化し、農業経営の安定化と所得向上、耕作放棄地の発生防止に努めてまいりたいと存じます。

人吉農業振興地域整備計画でございますが、本計画は、農業振興地域の整備に関する法

律に基づき、策定を行うものでございまして、おおむね五年ごとに見直しを行うものでございます。本市におきましては、平成二十九年年度が本計画の見直しに当たりますことから、本年七月から農用地等の面積、土地利用、農業就業人口の規模、農業生産等の事項に関する現況及び将来の見直しについての基礎調査等を実施し、平成三十年十月の策定を目指してまいります。

農業委員会関係でございしますが、平成二十九年七月に現農業委員の任期が満了を迎えますことから、広報ひとよし、ホームページを活用し、対象となる方々に周知を行っております。また、去る一月二十三日から三十日にかけて、人吉市農家振興組合長の方々を対象とした説明会を併せて開催したところでございます。

今後、本市では、人吉市農業委員候補者評価委員会を設置、厳正に農業委員候補者を評価し、最終的には市議会の同意を得て任命することとしております。また、農地利用最適化推進員につきましても、人吉市農地利用最適化推進委員候補者評価委員会において厳正に候補者を評価し、農業委員会が委嘱することとしております。

企業誘致関係でございしますが、共栄精密株式会社におかれましては、国の地域経済循環創造事業に係る交付金を活用しまして、梢山工業団地内にきくらげ栽培棟を新たに増設されるに当たり、去る一月十三日に県及び本市との三者において、工場増設に伴う立地協定を交わしたところでございます。今回の工場増設に伴い、これまで本市の特産物として位置付けてきた高品質きくらげの安定した生産供給により、更なる販路拡大が可能となるものと期待しております。

また、事業実施に伴う本地域経済への波及効果としまして、工場施設の視察といった産業観光による交流人口の増加、新商品開発や菌床供給の拡大に伴う売上高の増加、さらには、雇用の場の増加が見込めるものでございますので、より一層の農業の六次産業化の進展と、農商工連携による付加価値の向上に寄与する事業として大いに期待しているところでございます。

観光振興関係でございしますが、平成二十八年四月に熊本地震が発生しましたことから、観客及び参加者の安全を考慮し、開催中止とさせていただきます。「日本百名城 人吉お城まつり」につきましては、平成二十八年十一月の実行委員会全体会議におきまして、平成二十九年年度の開催日を、来る四月二十九日、三十日の両日に決定し、現在、準備を進めているところでございます。

本年の人吉お城まつりは、従来のような歴史と伝統文化を受け継ぐ市民総参加の祭りという目的に加え、熊本地震からの復興イベントと位置付けまして、観光客や市民の皆様は、平成二十八年の分まで楽しんでいただきながら、地域の活性化につながる祭りを目指し、官民一体となり取り組んでまいり所存でございします。

日本遺産の第一次指定を契機に、人吉球磨圏域における交流促進、観光の広域展開への期待が高まりつつありますが、現在、相良歴史回廊ミュージアム構想など文化財を活用した地域経済の活性化に向けて、一步を踏み出したところでございます。こういった機運の高まりを地域経済の振興につなげるため、人吉球磨における広域観光といった部分を更に

強化し、確立をしたいと考えております。具体的には、行政、民間、観光関係者が一堂に会する組織化等、圏域内観光を推進する体制を整えることについて、人吉球磨広域行政組合等を中心に検討を始めております。周辺地域である八代港のクルーズ船寄港の世界拠点化に向けた動きや、本年三月四日から運行開始のかわせみ・やませみ号なども今後は、取組の大きな後押しになるものと期待をしております。

スマート林業関係でございますが、平成二十七年からの取組により航空機による森林のレーザー計測を実施いたしました。市内のほぼ全域の地形と山林のデータを取得し、その解析まで終了しております。そのほか、林業ハッカソンやひとよし産業祭に併せて林業フェアを開催し、市内外から御参加いただいた多くの方々に、本市の森林の豊かさや林業の発展性をPRできたものと存じます。また、次世代を担う子供たちに森林・林業の重要性を伝えるため、市内小中学校の御協力を得ながら林業教室を開催したところでございます。

今後は、人吉地域スマート林業ラボ協議会の研究員をくま中央森林組合内に配置することで、レーザー計測で得た森林情報の提供や、新たなビジネスモデルを構築するためのコ―ディネーター的役割を担い、この事業の中核として様々な分野での取組を推進していただけのものと期待しております。

川辺川総合土地改良事業でございますが、本事業の廃止及び計画変更等の周知を図るため、国から関係六市町村の全世帯にチラシが配布されたところでございます。また、関係農家の皆様には、本年一月下旬から農業用排水事業などの説明資料の送付がなされ、不明な点などにつきましては、改めて説明会などで対応することとなっております。今後の予定でございますが、国、県と共同で本年三月下旬から順次関係農家の皆様からの同意取得など、所定の手続を開始する予定でございます。

なお、本事業に関連し、単県事業としまして、既に上原田地区で水源調査を終えた井戸の揚水ポンプ設置とファームポンドまでの送水管の整備が、現在進められているところでございます。引き続き、水を待ち望んでおられる農家の皆様へ、一日も早く農業用水を届けられるように国・県と一体となって事業の推進に努めてまいりたいと存じます。

土木関係でございますが、平成二十六年及び平成二十七年に実施しました橋りよう詳細調査の結果、曙橋は供用開始から約三十九年が経過、主桁の腐食や防食機能の劣化など各所の損傷が報告されたところでございます。曙橋は本市東部に位置し、球磨川に架かる水の手橋、大橋、人吉橋、紅取橋と並ぶ主要橋りようとして位置付けられていることから、平成二十九年度から平成三十一年度にかけて、大規模な補修工事を実施することといたしております。

現在、実施設計の作成及び関係機関との事前協議を行っております。準備が整い次第、補修工事に着手することにしております。そのほかの橋りようにつきましても、近接目視点検調査を実施しておりますので、その結果を踏まえながら、年次的に補修工事を計画してまいりたいと存じます。

スマートインターチェンジ整備事業でございますが、平成二十八年二月から進めており

ました用地交渉につきましては、同年十一月末をもちまして全筆の用地取得が完了、今後、同事業が加速化していくものと存じます。事業の趣旨を御理解いただき、用地の御提供をいただきました地権者の皆様へ深く感謝申し上げます。次第でございます。

現在の進捗状況でございますが、西日本高速道路株式会社が担当されております本体部分につきましては、支障木の伐採作業中でございます。引き続き、土工工事、橋りょう桁架設工事、舗装・施設工事が進められることとなっております。また、本市がJR九州熊本支社に委託しております水路工事につきましては、平成二十九年三月末に完了予定、さらに国道二一九号仮設道路工事については、同年七月の発注を目指すべく、鋭意準備を進めているところでございます。

学校教育関係でございますが、激動する現代社会を生きる子供たちは、将来、国境を越えて世界各国の人々と協働していくことがますます求められることと存じます。本市におきましても、英語教育や情報教育などを通して、時代の変化に柔軟に対応していく力を育むとともに、社会が大きく変化しようとも、時代を超えて変わらない価値のあるもの「不易」を大切にしたい、ふるさとに誇りを持てる心豊かな子供たちを育む学校教育の推進と充実に努めてまいりたいと存じます。

本市の学校教育の充実振興を図ることを目的に設置しております「人吉市立教育研究所」につきましては、去る二月九日、カルチャーパレスにおいて、市内小・中学校の教職員約二百人が一堂に会する研究発表大会を開催いたしました。発表では、本市の子供たちの学力や生活の実態と意識調査を通しての課題分析、ICT機器の効果的な活用による「わかる授業」について、また、小・中連携による英語教育の在り方などについて、それぞれ報告があったところでございます。全ての部会において、これまでの実践の成果と課題を明らかにするとともに、これからの本市の教育が目指す方向性を見出しており、何よりそのことを市内小中学校の全ての教職員が共有できたことは、大変意義深いことであり、非常に価値のある研究発表大会であったものと存じます。

社会教育関係でございますが、小学校運動部活動の社会体育移行につきましては、平成三十一年四月の完全移行に向けて準備を進めております。これまでに、保護者へのアンケート調査や、小学校区ごとに、校区公民館長、町内会長、PTA及び子ども会等の代表者の方々による検討委員会を開催しております。各校区で開催した検討委員会では、様々な御意見や課題がありました。全ての校区に共通するのが「指導者の確保」という問題でございます。本年一月、全六校区の検討委員会を合同で開催し、まずは、最大の課題であります指導者の確保に取り組むことを確認したところでございます。全ての子供たちがスポーツに親しむことができる機会を創ることは、子供たちの健やかな成長に欠くことができないものであり、市民の皆様、市内の事業所にお勤めの皆様の御支援、御参画を賜りますようお願い申し上げます。

人吉市花まる教室につきましては、事業開始から五年目を迎えます平成二十九年度からは、社会教育の一環として実施する予定でございます。当面は規模を縮小して校区公民館での開催となりますが、普段の学習では得られない児童の空間認識、数学能力など思考力

や判断力、表現力等を育むことは子供の成長に大きな意義があるものと存じますし、地域の教育力向上といった人吉スタイルの学習の確立を目指してまいりたいと存じます。

去る二月十九日に開催いたしました第十四回「ひとよし春風マラソン」につきましては、全国各地から五千人を超える選手の皆様にエントリーをしていただきました。また、恒例となりました市民の皆様の沿道での熱気あふれる応援や、地元ボランティアの心のこもった温かいつぼん汁、ぜんざい、赤飯といった振る舞いに、心身共に御満足をいただけたものと存じます。ゴール会場となっておりました麓町本庁舎周辺は、一連の熊本地震の影響により使用できなくなりましたことから、選手の皆様や関係者の方々には、大変御不便をお掛けしたと存じますが、本大会が、「家族と走る、家族が応援する。」をテーマに十四年目を迎えられましたことは、ひとえに多くのボランティアの皆様をはじめ、御声援をいただいた市民の皆様方、関係企業の方々の方々の長年の御支援のたまものであると心から感謝を申し上げる次第でございます。

第七十二回熊本県民体育祭につきましては、本年九月に、本市及び球磨郡を会場に二十四競技、三十八会場で約七千人が参加し開催される予定でございます。平成二十八年の大会は、熊本地震のため開催中止となり、被災地の復興には、まだまだ多くの時間とエネルギーを必要としておりますが、被災された皆様の励まし、元気を取り戻していただくためにも、個人相互の親睦や信頼を育むスポーツの意義は大きく、二年ぶりとなる県民体育祭人吉球磨大会には、県民の皆様から大きな期待が寄せられております。その期待に応えることはもとより、温かいおもしろい選手団を迎え、人吉球磨大会は素晴らしい大会であったと言っていただけよう郡市一体となってお組みますので、市民の皆様の御支援と御協力をお願い申し上げます。

なお、会場となる施設の整備が急務となっておりますが、平成二十八年度には、第一市民運動広場の照明設備、村山公園テニスコート、市民プール、射撃場、川上哲治記念球場の改修等を実施し、平成二十九年度に相撲場の補修等ももちまして、完了する予定でございます。

日本遺産関係でございますが、人吉球磨の十市町村と関連団体が構成される「人吉球磨日本遺産活用協議会」において、日本遺産ブランド確立のため、建築家 隈 研吾 氏、デザイナーの原 研哉 氏及び江戸川大学特任教授の鈴木 輝隆 氏にアドバイザーに御就任いただき、様々な取組を行っているところでございます。明日、開催いたします「日本遺産人吉球磨シンポジウム」において、アドバイザーの基調講演やパネルトークが予定されておりまして、日本遺産人吉球磨を世界へ、未来へ発信する方向性を御教示いただけるものと存じます。引き続き、人吉球磨全域の官民連携の下、日本遺産魅力発信推進事業を進めてまいります。

上水道関係でございますが、本市の水道事業は、昭和三十二年の一部給水開始以来六十年近くを経過し、近年は、少子高齢化・節水型社会への移行による給水人口及び収益の減少という厳しい状況下で、維持の時代を迎えているところでございます。課題となっております老朽化した施設や管路の更新、地震等の災害対策につきましては、「人吉市水道事業

ビジョン」にお示ししておりますように、可能な限り延命化を図りながらも、安全、安心で強じんな水道システムを構築するため、健全な事業経営を維持しながら、熊本地震の経験も踏まえ、計画的に実施してまいりたいと存じます。

公共下水道事業関係でございますが、昭和四十九年の事業着手から四十年以上が経過し、汚水中継ポンプ場や管渠等の下水道施設の老朽化が進んでおり、また、熊本地震の教訓をいかした災害に強い施設運営、人口の減少に伴う公共下水道使用料収入の減少傾向など、厳しい財政状況の中、乗り越えなければならぬ多くの課題を抱えているところでございます。これらの課題に対しまして、老朽化した下水道施設における効率的な改築と地震などの災害対策を見据えた長期的な計画としてのストックマネジメントを策定し、健全な事業運営になお一層努めてまいり所存でございます。

ここで、国が定めました平成二十九年度の地方財政計画について、その概要を申し上げます。

国の平成二十九年度予算編成の基本方針は、誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができる一億総活躍社会の実現を目指し、アベノミクス「三本の矢」を強化して「新・三本の矢」を放ち、少子高齢化という構造問題に正面から立ち向かい、成長と分配の好循環の実現に取り組んでいくというものでございます。また、国の平成二十九年度予算は、「経済・財政再生計画」の二年目に当たり、同計画に掲げる歳出改革等を着実に実行することとし、改革工程表を十分踏まえて歳出改革を着実に推進するといった基本的考えに立ち、その取組を的確に予算に反映することとされています。さらに、東日本大震災、熊本地震をはじめ各地の災害からの復興や防災対応の強化も着実に進めていくとされています。このような方針に基づいて策定された地方財政計画では、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額について、平成二十八年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として地方財政対策を講じることとされています。地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額につきましては、前年度に比し、四千十一億円、〇・七パーセント増の六十二兆八百三億円で、平成二十八年度地方財政計画を上回る額を確保することとされています。また、地方公共団体に交付される地方交付税の総額は、前年度に比し、三千七百五億円の減額、二・二パーセントの減となっております。一方で地方税等においては、税制改正後において、前年度当初見込みに対し市町村税にあっては二・一パーセントの増になると見込まれています。しかし、この見込みは地方公共団体全体の見込額であることから、地域経済の実情に応じ差異が生じるとされています。その他、地方譲与税については、前年度に比し、四・三パーセントの増とされているところでございます。

このような状況を踏まえたうえでの本市の平成二十九年度財政見通し及び予算編成でございますが、まず市税につきましては、生産年齢人口の減少や法人における景気の回復が未だ不透明な状況にあるところではございますが、国の地方財政計画及び平成二十八年度最終決算見込額等を勘案し前年度当初予算と比し一・五パーセントの増を見込んでいるところでございます。また、普通交付税は平成二十七年度の国勢調査による人口減の影響が

心配されたところではございますが、平成二十八年度の交付実績等も勘案し、地方財政計画に示されている減少率により交付総額を見込んでおるところでございます。このように主要な一般財源の安定的確保が厳しい中、庁舎建設のための財源は確保できたものの熊本地震による市庁舎機能分散化による経常的経費の増、あるいは緊急性の高い投資的経費の増の影響もあり、平成二十八年度に引き続き財政調整基金及び減債基金二億円を取り崩し、繰入れることとしております。